

# 志茂まちづくり協議会 第12回総会

令和4年8月3日（水）19時～20時  
志茂ふれあい館ホールA B

# 次第

---

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶
2. 報告事項および協議事項
  - (1) 規約の改定および役員体制の確認
  - (2) これまでの振り返り
  - (3) 事業の報告
  - (4) 今後の協議会活動について
3. 質疑応答

# 次第

---

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶

▶ 2. 報告事項および協議事項

(1) 規約の改定および役員体制の確認

(2) これまでの振り返り

(3) 事業の報告

(4) 今後の協議会活動について

3. 質疑応答

# (1) 規約の改定および役員体制の確認

## 志茂まちづくり協議会規約の改定について

### 志茂まちづくり協議会規約（案）

令和4年8月3日

#### 〈名称〉

第1条 本会は、「志茂まちづくり協議会」と称する。

#### 〈目的〉

第2条 本会は、志茂地区の防災性能と居住環境の向上を図り、安全で住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

#### 〈活動〉

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。  
 (1) まちづくりに必要な調査、研究及び勉強会に関すること。  
 (2) 地域のまちづくり意識を高めるための広報等に関すること。  
 (3) その他まちづくりに関すること。

#### 〈会員〉

第4条 本会は、第2条の目的に賛同するものを会員とする。

#### 〈役員〉

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 幹事 若干名

#### 〈役員を選任〉

第6条 役員は、総会において選任する。  
 2 役職は、役員の間により決定する。

#### 〈役員職務〉

第7条 本会の役員職務は、次のとおりとする。  
 (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。  
 (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。  
 (3) 幹事は、本会の運営に必要な会務を担当する。

#### 〈役員任期〉

第8条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

#### 〈相談役〉

第9条 本会に相談役を置くことができる。  
 2 相談役は、本会に必要な助言等を行う。  
 3 相談役の選任及び任期は、役員に準ずる。

#### 〈会議〉

第10条 会議は総会、役員会及び定例会とし、必要に応じて、臨時会及び部会を開くことができる。  
 (1) 総会は、毎年1回開催する。  
 (2) 役員会及び定例会は、原則として2ヶ月に1回開催する。  
 2 総会及び役員会（臨時会を含む）は、役員過半数の出席により成立し、その議事は、出席者の過半数で決する。

#### 〈事務局〉

第11条 本会の事務局は、北区まちづくり部に置く。

#### 〈その他〉

第12条 規約に定めのない事項及び本会の運営に必要な事項は、役員会で定める。

付 則（平成18年7月23日）

この規約は、平成18年7月23日から実施する。

付 則（平成20年11月12日）

1 この規約は、平成20年11月12日から実施する。  
 2 平成20年11月12日に選任された役員及び相談役の任期は、第8条及び第9条第3項の規定にかかわらず、平成21年6月30日までとする。

付 則（平成25年6月20日）

この規約は、平成25年6月20日から実施する。

付 則（令和4年8月3日）

この規約は、令和4年4月1日から実施する。

# (1) 規約の改定および役員体制の確認

## 志茂まちづくり協議会規約の改定について

区の組織改正を受けて、規約を改定しています。

### 《改定箇所》 志茂まちづくり協議会規約（案） p. 2

〈事務局〉

第11条 本会の事務局は、北区まちづくり部に置く。

付 則（令和4年8月3日）

この規約は、令和4年4月1日から実施する。

# (1) 規約の改定および役員体制の確認

## 役員体制の確認について

令和4年度の協議会は、以下の役員体制で活動していきます。(昨年度改選より一部変更)

会 長				
田中 義正 [志茂4丁目]				
相 談 役				
志茂1丁目	志茂2丁目	志茂3丁目	志茂4丁目	志茂5丁目
豊崎 満(新)	齋藤 邦彦	忍足 良三	田中 義彦	酒井 克昌
副 会 長				
関谷 良子 [志茂2丁目]				
幹 事				
志茂1丁目	志茂2丁目	志茂3丁目	志茂4丁目	志茂5丁目
加藤 文男	齋藤 昇一	常山 勝男	杉森 芳雄	蓮沼 国雄
青柳 澄明	藤田 正道	大澤 昭彦	富田 好明	齊藤 澄男
萩原 芳孝(新)	—	木戸浦 新也	藤森 永喜	吉田 健
—	—	町田 佐代子	森 栄子(新)	—

# (2)これまでの振り返り

[特別号 p. 1]

防災性能と居住環境の向上を図り安全で住みよいまちづくりを目指して

## 志茂まちづくりニュース

**特別号** 令和4年3月発行  
発行：北区まちづくり推進課  
北区ホームページ検索 『志茂地区のまちづくり』



### 志茂防災まちづくりのあゆみ

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、協議会の開催が困難な状況でしたが、志茂の防災まちづくりについて振り返る契機と捉え、皆様のご意見を伺いながら本ニュースを発行しました。



平成20年8月  
防災訓練のようす



平成21年4月  
志茂子ども交流館オープニングセレモニー



平成29年4月  
志茂四わか児童遊園開園式



平成30年8月  
荒川の治水を学ぶ 講習会



令和元年11月  
防災工作会 しもっこフェスティバル出店



令和3年12月  
志茂子ども交流館声かけパトロール

昨年度（令和4年3月）、協議会開催が困難な状況ではありましたが、

## 志茂まちづくりニュース

### 特別号

### 志茂防災まちづくりのあゆみ

を発行しました。

# (2)これまでの振り返り

[特別号 p. 2]

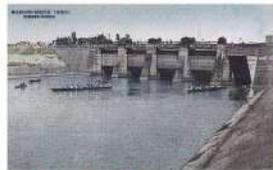
## 地区の沿革

### ◆位置・概要

- ・志茂地区は北区の北東部、隅田川沿いに立地し、地区の中央を北本通り（国道122号線）が走っています。
- ・北本通りの地下を走る東京メトロ南北線の志茂駅が接しているほか、多くの路線が乗り入れる赤羽駅も徒歩圏内にあります。

### ◆歴史

- ・志茂地区周辺は稲作が盛んな地域でした。
- ・江戸時代には、隅田川を利用して多くの荷物が船で運ばれましたが、一方で川は氾濫を繰り返し、生活を苦しめました。
- ・大正時代に岩淵水門が完成し、洪水の心配がなくなると、川沿いを中心に工場が建ち並び、住む人たちが次々と増え、市街化が始まりました。
- ・関東大震災後には都市部から人口が流入し、市街化が加速し、木造密集地域が形成されました。
- ・赤羽駅周辺では、戦時中空襲による被害を受け、戦後に区画整理が行われましたが、志茂地区では木造密集地域が残されました。
- ・近年では、工場移転が相次ぎ、住宅などが増えてきました。



↑旧岩淵水門（赤水門）  
完成当時の赤水門の色は、灰色でした。新しい岩淵水門（青水門）が昭和57年に完成し、赤水門は役目を終えました。  
出典：北区の歴史はじめの一歩赤羽東地区編改訂版（北区中央図書館）

### ～熊野神社の「白酒祭り」～

熊野神社（志茂4丁目）で毎年2月7日に行われるお祭りは、荒川の水を利用してつくった白酒をみんなに配ることから「白酒祭り」と呼ばれています。祭りの日には「オビシャ」といって、「鬼」と掛かれた1.8mもの的をめぐって弓矢を射る神事が行われます。とても珍しい行事であり北区の無形民俗文化財に指定されています。

出典：北区の歴史はじめの一歩赤羽東地区編改訂版（北区中央図書館）



### ◆ぼうけん会の活動（H8年度～16年度）

- ・平成7年度に志茂地区（志茂3～5丁目、岩淵町及び神谷3丁目の一部）が防災生活圏促進事業導入地区に選定され、その計画を住民協議会方式で作成するため平成8年12月に「防災生活圏促進事業を進める会（通称：ぼうけん会）」が設立されました。
- ・会では、まち歩き、危険個所の点検、防災まちづくりの事例視察を行い、平成9年8月には「防災まちづくり計画書」を区に提出しました。
- ・平成10年度には、ワークショップを通して、地域の皆さまよりご意見を出して頂き、岩淵かっぱ広場の整備を行いました。



岩淵かっぱ広場開園式  
（平成11年5月）

## 《地区の沿革》

### ◆位置・概要 ◆歴史

### ◆ぼうけん会の活動 （H8～H16）



### ◀岩淵かっぱ 広場開園式 （H11.5）

- ・まち歩き
  - ・危険個所の点検
- ⇒防災まちづくり計画書を作成

# (2)これまでの振り返り

[特別号 p. 3]

## まちの動きと協議会活動のあゆみ

- 平成16年～17年にかけて密集事業の計画づくりのワークショップ「ワークショップin志茂」が開催され、地区の皆さんの参画を得て検討が進められ、平成18年7月に「志茂まちづくり協議会」が設立されました。
- 志茂まちづくり協議会では、旧志茂小学校跡地に整備された志茂子ども交流館や志茂ゆりの木公園に関する話し合い、新設公園・児童遊園の話し合い、まちづくりルールの勉強会、防災イベントなど様々な取り組みを行ってきました。

年度	協議会活動のあゆみ	まちの動き
H18	志茂まちづくり協議会設立	密集事業開始(志茂4・5丁目)
H19	旧志茂小学校跡地暫定利用 志茂子ども交流館先進施設見学会 志茂子ども交流館整備の話し合い	新たな防火規制(新防火区域)を導入(志茂4・5丁目)
H20	志茂ゆりの木公園プランづくり話し合い	
H21	志茂ゆりの木公園名称・管理運営の話し合い	志茂子ども交流館開館 密集事業・新防火区域拡大(志茂3丁目)
H22	志茂三丁目小柳川公園の話し合い 災害時FM波実験放送(志茂はっぴいまつり)	志茂ゆりの木公園開園
H23	志茂三丁目小柳川公園の話し合い	
H24	防災マップづくり	志茂三丁目小柳川公園開園 補助86号線「特定整備路線」に選定
H25	まちづくりルール(地区計画)勉強会 志茂四わかば児童遊園話し合い	
H26	まちづくりルール(地区計画)アンケート 「地区計画」協議会(案)を区に提出	密集事業・新防火区域拡大(志茂1・2丁目) 志茂1～5丁目不燃化特区に指定
H27	志茂四わかば児童遊園名称決定	防災街区地区計画決定、木密不燃化特区事業 都市防災不燃化促進事業(補助86号、地区防災道路)
H28	不燃化助成事業・支援制度の内容周知	志茂四わかば児童遊園開園
H29	無電柱化勉強会	赤羽体育館開設・スーパー堤防整備
H30	防災イベント「荒川の治水を学ぶ」講習会 志茂二丁目児童遊園(ゆいひろば)話し合い	なでしこ小学校新校舎開設 (志茂地域振興室・ふれあい館併設)
H1	防災イベント「防災工作会(しもっこフェスティバル出店)」	志茂防災船着き場完成
R2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 協議会活動を見送り	志茂二丁目児童遊園(旧志茂地域振興室跡地)開園 志茂三丁目9番地区防災街区整備事業竣工 志茂スラン通り商店街無電柱化事業認定(先工区)

密集事業の  
区域の  
移り変わり



## 《まちの動きと協議会活動のあゆみ》

H16～17：密集事業の計画づくり  
ワークショップ

H18：密集事業開始(志茂4・5丁目)  
志茂まちづくり協議会設立

- 公園づくりのワークショップ
- 勉強会
  - まちづくりルール(地区計画)
  - 無電柱化
- 防災イベント 等

# (2)これまでの振り返り

[特別号  
p. 4 ~ 5]

## 《これまでのまちづくりの成果》

①志茂ゆりの木公園

②主要生活道路3・4号線

⑦志茂二丁目児童遊園 (ゆいひろば)

⑩志茂三丁目9番地区防災街区整備事業

# (2)これまでの振り返り

[特別号 p. 6]

## 志茂小跡地利用 ~子ども交流館・ゆりの木公園ができるまで~

### ◆平成14年 旧志茂小学校と旧第二岩淵小学校が統合

- 平成14年4月、志茂小学校と第二岩淵小学校が統合して、新たな第二岩淵小学校として出発して、さらに平成15年4月名前をなでしこ小学校に改めました。
- 統合に伴い、旧志茂小学校の場所が空き、後の志茂子ども交流館と志茂ゆりの木公園になっていきます。



旧志茂小学校  
出典：北区の歴史はじめるの一本 赤羽東地区編改訂版（北区中央図書館）

### ◆平成18年度~ 志茂まちづくり協議会で跡地利用検討開始

- 旧志茂小学校跡地に整備された志茂子ども交流館と志茂ゆりの木公園は、整備案をもとに話し合いが重ねられ、皆さんのご意見が反映されました。

#### 【志茂子ども交流館に反映されたご意見】

「原則として、靴をぬがなくても利用可能とする」「災害時に、備蓄物資の搬入が迅速に行えるよう「広場」側に防災備蓄庫を設置する」など

#### 【志茂ゆりの木公園に反映されたご意見】

「夜間閉鎖とする」「ボール遊びが可能のように、広場周辺のフェンスを防球フェンスにする」「トイレと消防団小屋を設ける」など

### ◆平成21年 志茂子ども交流館開館

- 平成21年4月4日にオープニングイベントが開催され、子ども達による和太鼓やダンスの披露、餅つきやお茶会などが行われました。



志茂ゆりの木公園開園式

### ◆平成22年 志茂ゆりの木公園開園

- 平成22年5月8日、志茂まちづくり協議会と志茂町会自治会連合会の共催による開園式が執り行われました。
- 開園式に続き、防災トイレ、かまどベンチ、防災テントなどの見学会も行われました。

## 《志茂小跡地利用 ~子ども交流館・ゆりの木 公園ができるまで~》

- 志茂子ども交流館の在り方
- 志茂ゆりの木公園のルール  
について話し合いが重ねられ、  
意見が反映された。



志茂ゆりの木公園  
開園式

志茂町会自治会連合会との  
共催により開園式を行った。11

## 志茂三丁目小柳川公園ができるまで

公園用地の見学



約2年間にわたる話し合い



完成間近な公園



- 志茂三丁目小柳川公園は、地元の方々の要望により、区が買収した日本化薬の研究所跡地に作られました。
- 「志茂三丁目小柳川公園プランづくり」及び「志茂まちづくり協議会」での約2年間にわたる話し合いを基に、防災機能を有する公園として整備され、平成24年7月に開園しました。
- 防災機能の他、段差を利用した遊具（すべり台）や華山、アスレチックや散策路などが設けられているのが特徴的です。



# (2)これまでの振り返り

[特別号 p. 6]

## 《志茂三丁目小柳川公園ができるまで》

- ・ 地元の方の要望により、区が取得した敷地に作られた。
- ・ 約2年間にわたる話し合いを基に、防災機能を有する公園として整備された。



段差を利用した遊具

平成24年7月に開園した。

### 志茂小跡地利用 ～子ども交流館・ゆりの木公園ができるまで～

◆平成14年 旧志茂小学校と旧第二岩淵小学校が統合

- 平成14年4月、志茂小学校と第二岩淵小学校が統合して、新たな第二岩淵小学校として出発して、さらに平成15年4月を前になでしこ小学校に改称しました。
- 統合に伴い、旧志茂小学校の場所が空き、後の志茂子ども交流館と志茂ゆりの木公園になっていきます。

◆平成18年度～ 志茂まちづくり協議会で跡地利用検討開始

- 旧志茂小学校跡地に整備された志茂子ども交流館と志茂ゆりの木公園は、整備案をもとに話し合いを重ねられ、皆さんのご意見が反映されました。

【志茂子ども交流館に反映されたご意見】  
 「原則として、靴をぬがなくても利用可能とする」「災害時に、備蓄物資の搬入が容易に行えるよう「広道」側に防災備蓄庫を設ける」など

【志茂ゆりの木公園に反映されたご意見】  
 「夜間閉鎖とする」「ボール遊びが可能なように、広場周辺のフェンスを防球フェンスにする」「トイレと消防用小屋を設ける」など

◆平成21年 志茂子ども交流館開館

- 平成21年4月4日にオープニングイベントが開催され、子ども達による和太鼓やダンスの披露、餅つきやお餅会などが行われました。

◆平成22年 志茂ゆりの木公園開園

- 平成22年5月8日、志茂まちづくり協議会と志茂町会自治会連合会の共催による開園式が執り行われました。
- 開園式に続き、防災トイレ、かまどベンチ、防災テントなどの見学会も行われました。



志茂小学校  
出典：北区の歴史はしらの一部  
新田米田高次郎邸（北区中央図書館蔵）



志茂ゆりの木公園開園式

### 志茂三丁目小柳川公園ができるまで

公園用地の見学



約2年間にわたる話し合い



完成間近な公園



◆ 志茂三丁目小柳川公園は、地元の皆さんの要望により、区が買収した日本化薬の研究所跡地に作られました。

◆ 「志茂三丁目小柳川公園プランづくり」及び「志茂まちづくり協議会」での約2年間にわたる話し合いを基に、防災機能を有する公園として整備され、平成24年7月に開園しました。

◆ 防災機能の他、段差を利用した遊具（すべり台）や築山、アスレチックや散策路などが設けられているのが特徴的です。



すべり台

6

# (2)これまでの振り返り

[特別号 p. 7]

## 防災に対する様々な取り組み

### ◆災害時ミニFM放送実験

- 平成22年度に北区の地域づくり応援団事業を活用して、災害時の情報伝達手段として、免許や許可が不要な微弱な電波を使ったミニFM（乾電池で使用可能）の放送実験を行いました。
- 2回にわたるワークショップでは、周波数の設定、機材操作の講習、放送テスト、受信可能範囲の測定、言葉による情報伝達講習等を行いました。
- また志茂子ども交流館で行われた「志茂はっぴいまつり」の会場でも放送テストを行い、平地にアンテナを設置する実験をしましたが、屋上に設置した場合とあまり変わらない範囲での受信が可能ということが分かりました。
- 放送機材は、今も大切に保管され、セッティングも専門業者なしで出来るものとなっております。
- 利用周波数88.8MHzの周知や、機材の更なる確保等による受信可能エリアの拡充など、今後の活用が考えられます。



↑志茂子ども交流館から約200mの範囲で受信可能でした。

### ◆防災マップの作成

- 東日本人震災を契機に、「地域住民の防災意識を高めるため、住民参加による防災マップを作成したい。」などの要望が高まり、平成23～24年度に各町会・自治会で防災マップが作成され、各戸に配布されました。
- 防災マップを作成するにあたり、各町会・自治会の代表者が集まり話し合いを行い、現場の確認なども行いました。
- 防災マップには、避難場所、街路消火器の位置、AEDの設置場所などが記載されています。



### ◆防災イベントの開催

- 子ども達に防災について興味を持ってもらうきっかけ作りや、より幅広い世代にまちづくり協議会の活動を知ってもらうために防災イベントを開催しました。

#### H30 「荒川の治水を学ぶ講習会」



荒川治水資料館の見学、旧岩淵水門の見学、災害対策支援船「あらかわ号」に乗船し治水対策の見学を行いました。

#### R1 防災工作会



「しもっこフェスティバル」に出店し、災害時に役立つホイッスルをデコレーションする防災工作会を行いました。

## 《防災に対する様々な取り組み》

### ◆災害時ミニFM放送実験

### ◆防災マップの作成

### ◆防災イベントの開催

H30  
荒川の治水を ▶  
学ぶ講習会



◀ R1  
防災工作会



# (2)これまでの振り返り

[特別号 p. 8]

## 志茂のまちづくりへの思い

安心・安全なまちづくりのためには、今後もまちで暮らす方々がまちを気にかかけ、まちへの愛着を深めていく活動を続けることが大切です。

これまでのあゆみを振り返り、志茂のまちづくりに対する思いなど、まちの方々からお寄せいただきました。

志茂小学校の統合に伴う跡地利用の話し合いからまちづくり協議会へ参加しました。志茂の地域に子どもたちの声が響く場所をとの思いから、「志茂子ども交流館」、防災機能を備えた「志茂ゆりの木公園」が誕生しました。合わせて周辺道路も拡がり、密集地域の解消の象徴ともなっています。

住む地域が住み良い街になってほしいとの思いは誰もが持っていますが、個人の方ではなかなか思うようにいきません。

住民と行政が知恵を出し合い、進めていくことができる「まちづくり協議会」の存在をこれからも大切にしていきたいと思っています。

志茂まちづくり協議会 田中 義正 会長

志茂は今でも下町情緒が少しだけ残っています。

木造家屋や年配者が比較的多く、四季折々の草花を植えてのんびりと楽しむ雰囲気がそのように感じさせるのでしょう。

地域には子供会や老人会などありイベント等で多世代交流を深めています。

日頃子ども供遣や高齢者は地域で見守り、犯罪や災害時にもみんなて声を掛け合う様に心がけています。

そんな志茂も昨今は古い家屋は取り壊され新しい住宅や住民がふえ、防災面などでは改善された感じですがどこか違う町のような感じです。時代が昭和から令和に変わるように街並みもまた…。

ただ、ハード面は変化しても新しい住民がふえてもお互いの気遣いや共助の気持ちは持ち続けられる志茂でありたいと思っています。

志茂まちづくり協議会 関谷 良子 副会長

協議会の発足時から参加しております。

これまで、4箇所の公園等の整備を話し合いを通じて実現できたのは、大きな成果だと思います。

一方で、近年は「多様な議論を重ねる余裕が少なくなっていると感じています。

行政と地域住民との間に、双方向のやりとりができる風通しの良い関係を作り上げていくことが必要だと考えます。

志茂4丁目 菊池 晋吾さん

派手な防犯のチョッキに看板を持ち歩く怪しい集団。「こんにちは」「気を付けて帰ってね」と声をかけている…これは声かけ隊パトロールの一場面です。

交流館を利用する乳幼児親子、民生委員の方々と職員が12月の夕方、道を歩く人や子どもに声をかけ志茂の街を歩きました。

昨今世間一般では、地域のつながりが薄くなり、子どもに声をかけると不審者情報となることがあると聞きます。

志茂は地域のつながりを大切にしている街です。

これからも志茂子ども交流館の活動や遊びを通して、さらに大人と子どものつながりが一番深まり、安心安全の街「志茂」につながる活動を考えていきたいと思っています。

志茂子ども交流館 大島 幸子 館長



事務局  
お問い合わせ先

北区まちづくり推進課（担当：丸山(た)、梶川）  
電話：03-3908-9154 Fax：03-3908-2244  
E-mail：machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

## 《志茂のまちづくりへの思い》

志茂のまちづくりに対する思いなどを、まちの方々からお寄せいただきました。

- ・ まちづくり協議会の存在をこれからも大切にしていきたい。
- ・ ハード面が変化しても、住民がお互い気遣いや共助の気持を持ち続けられる志茂でありたい。
- ・ 行政と地域住民で風通しの良い関係を作り上げていくことが必要である。
- ・ 安心安全の街「志茂」につながる活動を考えていきたい。 など

## (3)事業の報告

---

- ① 岩淵町地区まちづくり協議会について
- ② 志茂三丁目防災街区整備事業について
- ③ 無電柱化チャレンジ事業について

# (3) 事業の進捗報告

[1/8]

## ① 岩淵町地区まちづくり協議会について

### 岩淵町まちづくりニュース

発行：北区防災まちづくり担当課

第6号

2022年7月

岩淵町まちづくりニュースは岩淵町でのまちづくりについて、地区のみなさんに広くお知らせするため、岩淵町のみなさまに全戸配布しています。

#### まちづくり協議会の第二回定例会を開催しました

5月27日(金)に岩淵小学校体育館にて「岩淵町まちづくり協議会第二回定例会」が開催されました。主に地区内に整備する道路について、ワークショップ形式で意見交換を行いました。今後、みなさまからいただいた意見を参考にしながら、岩淵町のまちづくり計画を作成していきます(3ページ参照)。



ワークショップでの意見交換の様子

#### 〈第二回定例会の内容〉

- まちづくり協議会のスケジュール
- 主要生活道路について
- 主要生活道路についてのワークショップ
- 主要生活道路についての補足説明
- 次回の検討事項



意見発表の様子

岩淵町のまちづくりの内容は北区のHPからもご覧頂けます。 [岩淵町 まちづくり](https://www.city.kita.tokyo.jp/machisuishin/machidukuri/iwabuchi.html) [検索](#)  
<https://www.city.kita.tokyo.jp/machisuishin/machidukuri/iwabuchi.html>

# 令和4年3月27日 岩淵町まちづくり協議会 設立 密集事業導入開始に向けて、 整備計画を作成中。

#### ワークショップの内容 (一部抜粋)

##### 主要生活道路についての意見

- 地区の東側から岩淵に伸びてくる道路(志保旧道)をそのまま延伸するのは妥当かと思う。消防活動困難区域も解消される。
- 上記道路を東西にまっすぐ延ばすのは現在の道路や建物の状況から難しいと思う。北〜南方向のルートがあるが両側には高層ビルは建設しにくい。川沿いの道路ともネットワークする。
- 南北のルートは現在、タクシーをはじめとした通過交通が多いため拡張する必要があると思う。
- 現道を拡張するだけでは消防車が進められない可能性があるため、横切りの整備も必要ではないか。
- アクセスや通り抜けできるように一歩可能性の高い道路を選ぶ必要がある。
- 実際に主要生活道路を整備したところの事例を参考にしたい。

##### その他意見

- 都市計画道路幅員10号線はできるのか。今回の主要生活道路も幅員10号線かもう少し広いようにしてほしい。
- 消防のための道路であれば防火水槽の整備や自主消防団の活動力を入れるしかない。
- じょうろよりしんやろくまよきせんら。
- 地区内では防火車が起きたときはコースがギリギリで動くため、燃え広がりを抑えることができた。

#### まちづくり計画(案)を作成しました

仮に目的外令で指定された用途が変更しなが、岩淵町のまちづくり計画を決定いたしました。下記図面の案を協議会の皆さんに説明する際、ご意見を伺いながら、最終的な計画を作成していきます。

次回の第三回定例会でこのまちづくり計画案についての意見交換を行う予定です。

岩淵町まちづくり協議会(岩淵町まちづくり協議会)

#### 岩淵町まちづくり協議会第三回定例会について

第三回定例会は下記の通り開催いたします。お時間にご都合のつく方は是非ご参加ください。

日時 令和4年7月21日(木) 19:00～

会場 北区立岩淵小学校体育館(北区岩淵町6-6)

内容 まちづくり計画案、まちづくり協議会の役割、まちづくりプログラムの内容について、各グループを分けてワークショップを行います

持ち物 上履き・外靴を入れる袋・筆記用具

#### 新型コロナウイルス感染症の対応について

- 感染予防のため、マスクを必ず着用の上お越しください。
- 感染の疑いがある場合は参加をご遠慮ください。
- 感染症対策のため、検温や消毒、連絡先などの確認にご協力をお願いします。

★岩淵町まちづくり協議会に関するお問い合わせは下記連絡先まで★  
 北区防災まちづくり担当課 担当：大塚、丸山  
 TEL: 03-5320-3116 E-MAIL: kochin@city.kita.tokyo.jp

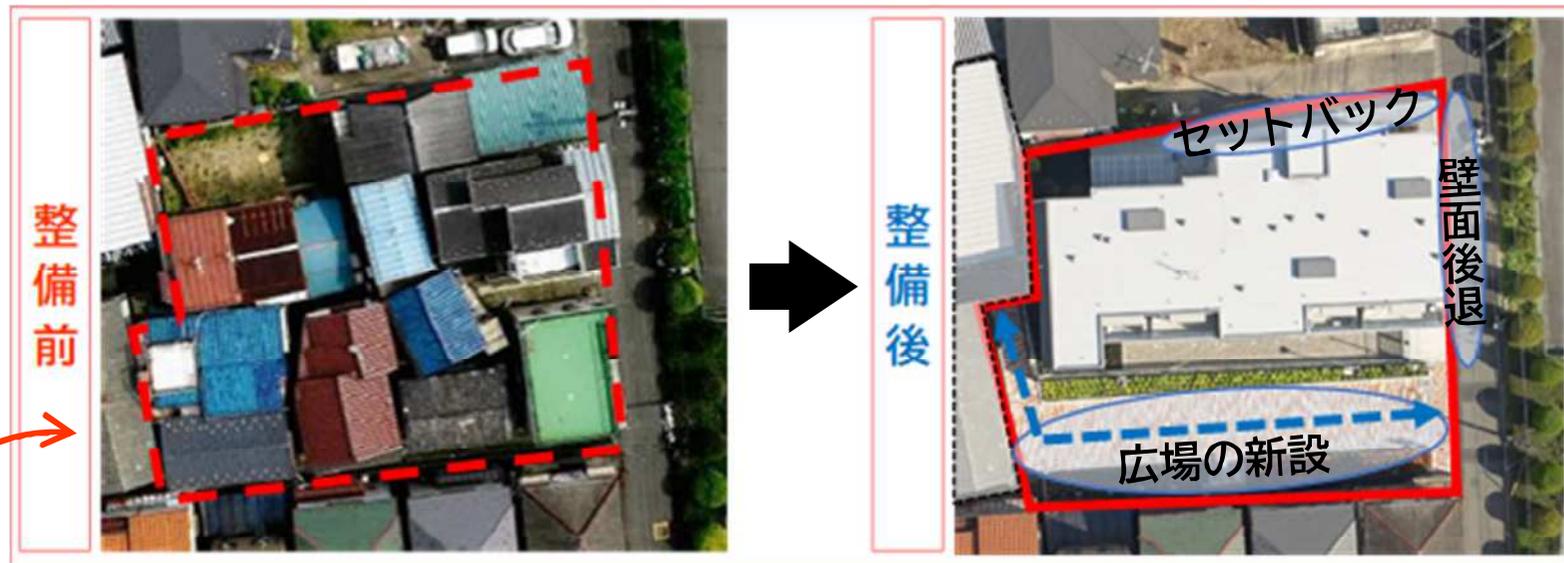
# (3)事業の進捗報告

[2/8]

## ② 志茂三丁目防災街区整備事業について

### 防災街区整備事業

…密集した市街地で、個々の土地や建物の権利を集約し、共同化された建物に変換することで、健全な土地利用を図り、周辺地域の防災機能を確保する事業。



- ・ 木造住宅の密集△
  - ・ 建物の老朽化△
- ⇒ 防災上極めて危険な地域

# (3)事業の進捗報告

[3/8]

## ② 志茂三丁目防災街区整備事業について



南側（隣接地区に接続,避難路機能）



北側（壁面後退、セットバック）

事業の成果

- ・延焼防止◎
- ・避難機能の改善◎

⇒防災性の向上

- ・無接道宅地の解消◎
- ・日照・風通◎

⇒住環境が改善

# (3) 事業の進捗報告

[4/8]

## ③ 無電柱化チャレンジ事業について

⇒ 志茂スズラン通り商店街・志茂平和通り商店街

### 《新たな事業用地が必要な区間》

- ・ 既存埋設管の著しい輻輳状況。
- ・ 地上機器などの無電柱化設備を設置するスペースが不足。



### 《先工区》

- ✓ 試掘調査を実施済み。
- 今年度は詳細設計を予定。

▲ 無電柱化チャレンジ路線

# (3)事業の進捗報告

[5/8]

## ③ 無電柱化チャレンジ事業について

★ 用地確保のため、  
事業用地をお譲りください!!



地上機器

沿道やその周辺の方で、土地の売却や建替え予定のある方を探しています。

お心当たりがございましたら、  
事務局までご連絡ください。

# (3)事業の進捗報告

[6/8]

## ③ 無電柱化チャレンジ事業について



### ▲試掘調査①

# (3)事業の進捗報告

[7/8]

## ③ 無電柱化チャレンジ事業について



▲試掘調査②

# (3)事業の進捗報告

[8/8]

## ③ 無電柱化チャレンジ事業について



▲試掘調査③

## (4) 今後の協議会活動について

### お知らせ① 「オープンハウス」を開催します!!

まちづくり協議会の再開に併せて、今年度の秋に防災イベントを実施することを予定しています。



時期：秋（11月頃）

場所：志茂子ども交流館（イベント時）

内容：志茂まちづくりのあゆみ（特別号より）  
についてオープンハウス形式のパネル展示

★詳細は改めてご案内いたします。

# (4) 今後の協議会活動について

**お知らせ② 「建替え相談会」を開催します!!**

**訂正⇒「住まいの相談会」**

時 期：① 10月下旬頃  
② 2月上旬頃

予約方法：**事前予約制**

内 容：**住まい全般に関するお悩み**

- 例)
- ・ 建替えやそれに伴う相続、借地等に対するお悩み
  - ・ 建替えの助成制度に関するお悩み
  - ・ 耐震化に関するお悩み 等



★詳細は改めてご案内いたします。

# 次第

---

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶
2. 報告事項および協議事項
  - (1) 規約の改定および役員体制の確認
  - (2) これまでの振り返り
  - (3) 事業の報告
  - (4) 今後の協議会活動について
- ▶ 3. 質疑応答